

貨物自動車運送事業法令試験実施結果  
(令和5年7月)

中部運輸局

令和5年7月21日

	受験者数	合格者数	合格率
中部運輸局	31	30	96.8%

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題  
(令和5年7月21日)

申請者名(法人名)

受験者の氏名

(注意事項)

※問題文末尾の括弧は、関係する法令等を指します。また、設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

I. 次の問題1から19の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を( )内に記入しなさい。

問題1 (定義)

「貨物自動車運送事業」とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業をいう。(貨物自動車運送事業法)

( )

問題2 (運転者台帳)

運転者台帳には、運転免許証の番号及び有効期限、運転免許の年月日及び種類並びに運転免許に条件が付されている場合は、当該条件を記載しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

問題3 (運賃及び料金の届出)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め、又は変更しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則)

( )

問題4（輸送の安全性の向上）

一般貨物自動車運送事業者は、利益の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題5（運行管理者）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣が認定する講習を修了した者のうちから、運行管理者を選任しなければならない。（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題6（一般貨物自動車運送事業者による輸送の安全にかかわる情報の公表）

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通省令で定めるところにより、輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置その他の国土交通省令で定める輸送の安全にかかわる情報を公表しなければならない。（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題7（点呼等）

一般貨物自動車運送事業者は、点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示をしたときは、運転者ごとに点呼を行った旨、報告、確認及び指示の内容等を記録し、10年間保存しなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ）

問題 8 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者は、乗務員の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足、飲酒その他の理由により、安全な運転をし、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員は4時間の休憩を取らせた上で乗務させなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

問題 9 (自動車に関する表示)

自動車(軽自動車たる自家用自動車、乗車定員十人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。)を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は記号その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。(道路運送法)

( )

問題 10 (運行管理規程)

運行管理者は乗務員の職務及び権限並びに事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務の処理基準に関する規程(運行管理規程)を定めなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

問題 11 (運行管理者等の義務)

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならない、事業用自動車の運転者その他の従業員は、運行管理者がその業務として行う指導に従わなければならない。(貨物自動車運送事業法)

( )

問題 1 2 (遅延利息)

親事業者は、下請代金の支払期日までに下請代金を支払わなかったときは、下請事業者に対し、下請事業者の給付を受領した日(役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日)から起算して六十日を経過した日から支払をする日までの期間について、その日数に応じ、当該未払金額に公正取引委員会規則で定める率を乗じて得た金額を遅延利息として支払わなければならない。(下請代金支払遅延等防止法)

( )

問題 1 3 (運行管理者の指導及び監督)

運行管理者は、業務の適確な処理及び運行管理規程の遵守について、一般貨物自動車運送事業者に対する適切な指導及び監督を行わなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

問題 1 4 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通省令で定める軽微な事項に関する事業計画の変更をしようとするときは、あらかじめその旨を、国土交通大臣に届け出なければならない。(貨物自動車運送事業法)

( )

問題 1 5 (自動車検査証の有効期間)

車両総重量 8 トンを超える貨物事業用自動車の自動車検査証の有効期間は 2 年である。(道路運送車両法)

( )

問題 1 6 (運送約款)

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の許可を受けなければならない。但し、一般貨物自動車運送事業者が、国土交通大臣が定めて公示した標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、その運送約款については許可を受けたものとみなす。(貨物自動車運送事業法)

( )

問題 1 7 (労働条件の明示)

使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金及び労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。(労働基準法)

( )

問題 1 8 (名義の利用等の禁止)

一般貨物自動車運送事業者は、その名義を他人に一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業のため利用させてはならない。(貨物自動車運送事業法)

( )

問題 1 9 (臨時の報告)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣、地方運輸局長、運輸支局長から、その事業に対し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則)

( )

II. 次の問題 20 から 25 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 20 (届出)

次の届出のうち誤っているものはどれか。(貨物自動車運送事業法施行規則、貨物自動車運送事業報告規則)

- ア. 一般貨物自動車運送事業者たる法人であつて、役員を変更しようとするときは、あらかじめ国土交通大臣等に届出なければならない。
- イ. 一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金の設定をしたときは、設定後 30 日以内に国土交通大臣等に届出なければならない。
- ウ. 貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合は、国土交通大臣等に届出なければならない。

( )

問題 21 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等について誤っているものを 1 つ選び ( ) 内に記号で記入しなさい。(自動車運転手の労働時間等の改善のための基準)

- ア. 拘束時間は原則 1 ヶ月につき 293 時間、1 日につき 13 時間を超えないものとする。
- イ. 運転時間は 2 日を平均し 1 日当たり 9 時間、2 週間を平均し 1 週間あたり 44 時間を超えないものとする。
- ウ. 連続運転時間は 5 時間を超えないものとする。

( )

問題 2 2 (運行管理者の業務)

運行管理者の業務について、正しいものを 3 つ選び ( ) に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 定められた勤務時間及び乗務時間の範囲内において乗務割を作成し、これに従い運転者を事業用自動車に乗務させること。
- イ. 事業用自動車の保管の用に供する自動車車庫を適切に管理すること。
- ウ. 運転者に対して点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示を与え、並びに記録し、及びその記録を保存し、並びにアルコール検知器を常時有効に保持すること。
- エ. 事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておくこと。
- オ. 運転者台帳を作成し、営業所に備え置くこと。
- カ. 定期点検整備の実施計画を定めること。

( ) ( ) ( )

問題 2 3 (交通事故の場合の措置)

交通事故があった場合、当該交通事故に係る車両等の運転者その他の乗務員が直ちに講じなければならない措置として規定されているものはどれか、次のア～ウの中から選び ( ) 内に記号で記入しなさい。(道路交通法)

- ア. 運行管理者へ報告し、指示を仰ぐこと
- イ. 積載物の損傷の程度を調べ、荷主へ報告すること
- ウ. 負傷者を救護し、道路における危険を防止すること

( )

問題 2 4 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間については、労働省告示(平成元年2月9日労働省告示第7号)によって定められています。次の中から正しいものを3つ選び記入しなさい。(自動車運転手の労働時間等の改善のための基準)

- ア. 拘束時間は、1箇月について393時間を超えないものとする。
- イ. 1日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、16時間とする。
- ウ. 勤務終了後、継続10時間以上の休息期間を与える。
- エ. 運転時間は、2日を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとする。
- オ. 連続運転時間は、4時間を超えないものとする。

( ) ( ) ( )

問題 2 5 (定義)

自動車事故報告規則における「事故」について、( )にあてはまる語句を下のア～エの中から選び記入しなさい。(自動車事故報告規則)

- ①. 自動車が( )し、転落し、火災(積載物品の火災を含む。)を起こし、又は踏切において鉄道車両と衝突し、もしくは接触したもの。
- ②. 死者または( )(自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号又は第3号(注:別紙)に掲げる傷害を受けた者をいう。)を生じたもの。

ア. 故障    イ. 転覆    ウ. 後遺症    エ. 重傷者

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題 (解答)  
(令和5年7月21日)

申請者名 (法人名)

受験者の氏名

(注意事項)

※問題文末尾の括弧は、関係する法令等を指します。また、設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

I. 次の問題1から19の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を( )  
内に記入しなさい。

問題1 (定義)

「貨物自動車運送事業」とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業をいう。(貨物自動車運送事業法第2条第1項)

(正) 貨物軽自動車運送事業を含む

( × )

問題2 (運転者台帳)

運転者台帳には、運転免許証の番号及び有効期限、運転免許の年月日及び種類並びに運転免許に条件が付されている場合は、当該条件を記載しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)

( ○ )

問題3 (運賃及び料金の届出)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め、又は変更しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則第2条の2)

(正) 変更したときは、届出書を地方運輸局長に提出しなければならない

( × )

問題4（輸送の安全性の向上）

一般貨物自動車運送事業者は、利益の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。（貨物自動車運送事業法第15条）

（正）輸送の安全の確保

（ × ）

問題5（運行管理者）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣が認定する講習を修了した者のうちから、運行管理者を選任しなければならない。（貨物自動車運送事業法第18条第1項）

（正）運行管理者資格者証の交付を受けている者のうちから

（ × ）

問題6（一般貨物自動車運送事業者による輸送の安全にかかわる情報の公表）

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通省令で定めるところにより、輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置その他の国土交通省令で定める輸送の安全にかかわる情報を公表しなければならない。（貨物自動車運送事業法第24条の3）

（ ○ ）

問題7（点呼等）

一般貨物自動車運送事業者は、点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示をしたときは、運転者ごとに点呼を行った旨、報告、確認及び指示の内容等を記録し、10年間保存しなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項）

（正）1年間

（ × ）

問題 8 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者は、乗務員の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足、飲酒その他の理由により、安全な運転をし、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員は4時間の休憩を取らせた上で乗務させなければならない。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)

(正) 事業用自動車に乗務させてはならない

( × )

問題 9 (自動車に関する表示)

自動車(軽自動車たる自家用自動車、乗車定員十人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。)を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は記号その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。(道路運送法第95条)

( ○ )

問題 10 (運行管理規程)

運行管理者は乗務員の職務及び権限並びに事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務の処理基準に関する規程(運行管理規程)を定めなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第21条)

(正) 一般貨物自動車運送事業者等は、運行管理者の

( × )

問題 11 (運行管理者等の義務)

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならない、事業用自動車の運転者その他の従業員は、運行管理者がその業務として行う指導に従わなければならない。(貨物自動車運送事業法第22条第3項)

( ○ )

問題 1 2 (遅延利息)

親事業者は、下請代金の支払期日までに下請代金を支払わなかったときは、下請事業者に対し、下請事業者の給付を受領した日(役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日)から起算して六十日を経過した日から支払をする日までの期間について、その日数に応じ、当該未払金額に公正取引委員会規則で定める率を乗じて得た金額を遅延利息として支払わなければならない。(下請代金支払遅延等防止法第4条の2)

( ○ )

問題 1 3 (運行管理者の指導及び監督)

運行管理者は、業務の適確な処理及び運行管理規程の遵守について、一般貨物自動車運送事業者に対する適切な指導及び監督を行わなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)

(正) 事業者、運行管理者

( × )

問題 1 4 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通省令で定める軽微な事項に関する事業計画の変更をしようとするときは、あらかじめその旨を、国土交通大臣に届け出なければならない。(貨物自動車運送事業法第9条第3項)

(正) 変更をしたときは、遅滞なくその旨を

( × )

問題 1 5 (自動車検査証の有効期間)

車両総重量8トンを超える貨物事業用自動車の自動車検査証の有効期間は2年である。(道路運送車両法第61条第2項)

(正) 1年

( × )

問題 1 6 (運送約款)

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の許可を受けなければならない。但し、一般貨物自動車運送事業者が、国土交通大臣が定めて公示した標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、その運送約款については許可を受けたものとみなす。(貨物自動車運送事業法第 1 0 条第 3 項)

(正) 認可

( × )

問題 1 7 (労働条件の明示)

使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金及び労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。(労働基準法第 1 5 条第 1 項)

( ○ )

問題 1 8 (名義の利用等の禁止)

一般貨物自動車運送事業者は、その名義を他人に一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業のため利用させてはならない。(貨物自動車運送事業法第 2 7 条第 1 項)

( ○ )

問題 1 9 (臨時の報告)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣、地方運輸局長、運輸支局長から、その事業に対し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則第 3 条)

( ○ )

II. 次の問題20から25の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題20 (届出)

次の届出のうち誤っているものはどれか。(貨物自動車運送事業法施行規則第44条第1項、貨物自動車運送事業報告規則第2条の2)

- ア. 一般貨物自動車運送事業者たる法人であって、役員を変更しようとするときは、あらかじめ国土交通大臣等に届出なければならない。
- イ. 一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金の設定をしたときは、設定後30日以内に国土交通大臣等に届出なければならない。
- ウ. 貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合は、国土交通大臣等に届出なければならない。

ア. 役員(又は社員)に変更があった場合

( ア )

問題21 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等について誤っているものを1つ選び( )内に記号で記入しなさい。(自動車運転手の労働時間等の改善のための基準第4条第1項)

- ア. 拘束時間は原則1ヶ月につき293時間、1日につき13時間を超えないものとする。
- イ. 運転時間は2日を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間あたり44時間を超えないものとする。
- ウ. 連続運転時間は5時間を超えないものとする。

(正) ア. ○ イ. ○ ウ. 4時間

( ウ )

問題 2 2 (運行管理者の業務)

運行管理者の業務について、正しいものを3つ選び( )に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第20条第1項)

- ア. 定められた勤務時間及び乗務時間の範囲内において乗務割を作成し、これに従い運転者を事業用自動車に乗務させること。
- イ. 事業用自動車の保管の用に供する自動車車庫を適切に管理すること。
- ウ. 運転者に対して点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示を与え、並びに記録し、及びその記録を保存し、並びにアルコール検知器を常時有効に保持すること。
- エ. 事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておくこと。
- オ. 運転者台帳を作成し、営業所に備え置くこと。
- カ. 定期点検整備の実施計画を定めること。

ア. ○ イ. 休憩又は睡眠のために利用することができる施設 ウ. ○  
エ. 貨物自動車運送事業者が行う オ. ○ カ. 貨物自動車運送事業者が行う

( ア ) ( ウ ) ( オ )

問題 2 3 (交通事故の場合の措置)

交通事故があった場合、当該交通事故に係る車両等の運転者その他の乗務員が直ちに講じなければならない措置として規定されているものはどれか、次のア～ウの中から選び( )内に記号で記入しなさい。(道路交通法第72条)

- ア. 運行管理者へ報告し、指示を仰ぐこと
- イ. 積載物の損傷の程度を調べ、荷主へ報告すること
- ウ. 負傷者を救護し、道路における危険を防止すること

( ウ )

問題 2 4 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間については、労働省告示(平成元年2月9日労働省告示第7号)によって定められています。次の中から正しいものを3つ選び記入しなさい。(自動車運転手の労働時間等の改善のための基準第4条第1項)

- ア. 拘束時間は、1箇月について393時間を超えないものとする。
- イ. 1日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、16時間とする。
- ウ. 勤務終了後、継続10時間以上の休息期間を与える。
- エ. 運転時間は、2日を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとする。
- オ. 連続運転時間は、4時間を超えないものとする。

ア. 293時間    イ. ○    ウ. 継続8時間以上    エ. ○    オ. ○

( イ )    ( エ )    ( オ )

問題 2 5 (定義)

自動車事故報告規則における「事故」について、( )にあてはまる語句を下のア～エの中から選び記入しなさい。(自動車事故報告規則第2条)

- ①. 自動車が( イ )し、転落し、火災(積載物品の火災を含む。)を起こし、又は踏切において鉄道車両と衝突し、もしくは接触したもの。
- ②. 死者または( エ )(自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号又は第3号(注:別紙)に掲げる傷害を受けた者をいう。)を生じたもの。

ア. 故障    イ. 転覆    ウ. 後遺症    エ. 重傷者